

もしもの時も『私らしく』

終活 情報登録

登録無料

あなたの安心を、神戸市がお預かりします

病気や事故等により意思表示ができなくなった時や、お亡くなりになった場合などの『もしも』に備え、あらかじめあなたが伝えたい情報を神戸市に登録することで、あなたが指定したご家族や大切な方からの照会に対し、あなたに代わって神戸市から登録情報をお伝えすることができます。

令和7年10月1日登録・予約開始
まずはお電話を。ご予約の上、お越しく下さい。

登録
できる
情報

1. 登録情報開示先（あなたが情報を伝えたい人）
2. 1.のうち緊急連絡先（もしもの時に連絡してほしい人）
3. エンディングノートの保管場所
4. 遺言書の保管場所 ※本人が申請する場合のみ登録できます
5. 葬儀や遺品整理などの生前契約先

「終活情報登録」とは

終活情報登録制度の概要

登録・申請できる方：本人（神戸市に住民票がある方）

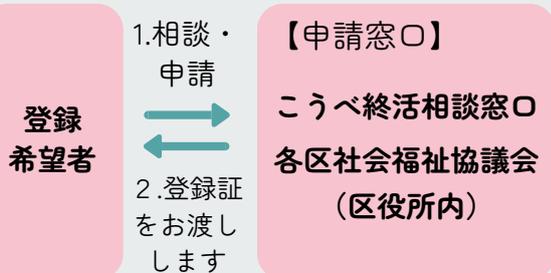
本人が申請できない場合に限り、成年後見人（保佐人・補助人を除く）・親族（成年後見人がいない場合）の申請が可能です。

必要書類：①は全員、②③は必要な方

- ①本人確認書類（本人＋申請される方のもの。マイナンバーカード等）
- ②同意書（緊急連絡先を指定する場合。後日提出可）
- ③-1 申請者が後見人の場合：登記事項証明書等
- ③-2 申請者が親族の場合：委任状



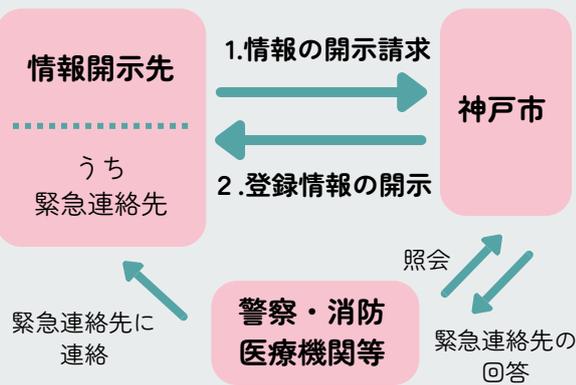
情報登録の流れ



※登録された情報は、**神戸市**が責任をもって安全に保管します。

1. **事前にご連絡の上**、こうべ終活相談窓口または区社会福祉協議会（区役所内）へお越しください。
登録したい情報を専用タブレットで入力いただきます。
2. 登録後、登録証をお渡しします。

情報開示の流れ



※緊急連絡先を登録した場合は、もしもの時に警察・消防・医療機関・福祉事務所から、緊急連絡先へ連絡をすることがあります。

申請場所・登録先

事前にご予約の上、お越しください

インターネットでの予約はこちら→
(神戸市社会福祉協議会ホームページ)
<https://www.with-kobe.or.jp>

神戸市社会福祉協議会

こうべ終活相談窓口

☎(078)855-8670

受付時間：9時～17時

〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4F

(土日祝・年末年始を除く)

各区社会福祉協議会 (区役所内) 終活担当

☎ 各区役所代表電話番号はこちら→
(神戸市ホームページ)



↑クリックで
開けます↓

